県内初！交通救助講習会を開催

知多地域の消防本部は複数の高速道路を管轄しており、高速道路での交通救助出動が毎年発生しています。２０２７年度には、西知多道路「大田ＩＣ（仮称）」（東海市）の開通（予定）や物流倉庫等の大規模倉庫数の増加に伴う交通量の増加も予想され、より一層交通事故による災害に対し、消防力を強化する必要があります。

そこで交通救助資器材メーカー（オランダ：ホルマトロ社）のトレーニング研修を２度オランダで受講している京都中部広域消防組合消防本部の職員を講師に招き、救助活動の向上と被害の軽減を図ることを目的に知多地域消防本部を対象に「交通救助講習会」を開催します。

※交通救助とは、交通事故の衝撃により、車両が変形することで、身体が挟まれる等、車外に出られなくなった傷病者を専用の資器材を使用し車外に安全に救出する活動

■日時

令和７年（２０２５年）１月２７日（月）　午前１０時から午後５時まで

雨天決行（大規模災害等が発生した場合は講習会を中止します）

■場所

東海市消防署

■講師

京都中部広域消防組合消防本部　職員１名

※平成３０年、令和５年にオランダ：ホルマトロ社　エクスペリエンス・センターで研修を受講

■講習参加消防本部

東海市消防本部、常滑市消防本部、大府市消防本部、知多市消防本部、知多中部広域事務組合消防本部、知多南部消防組合消防本部

■内容

・午前　座学：高速道路上における交通救助活動について（２時間）

・午後　実技：実車（廃車車両）を使用し車両を壊して人を救出する訓練（４時間）

■写真等

問合せ	消防署警防課 担当：八丸（はちまる） 0562-36-0471